

# 広報 みなべ

2022  
No.211  
WAKAYAMA MINABE TOWN  
**4**



## 目 次

- 令和4年度当初予算 ..... P2~3
- 令和4年 諸施策の状況と方向性・P4~5
- 住宅の耐震診断について ..... P6
- ブロック塀の撤去等の補助について ..P7
- 令和4年度国民年金保険料について ..P8
- マイナンバーカードに係る休日開庁..P9

- まちのできごと ..... P10
- くらしの情報 ..... P11~13
- ふれ愛センターだより .... P14~15
- としょかん通信 ..... P16
- 各種相談など ..... P17

「実験は楽しいね!」

液体窒素(-196℃)を入れた容器  
に風船やバナナなどを入れると、  
どうなるか....  
全校児童で実験を見守りました。

# 令和4年度 当初予算

令和4年度の当初予算が3月定例議会で可決されました。

一般会計は、80億7,000万円となり、前年度に比べ6億1500万円の減額となっています。

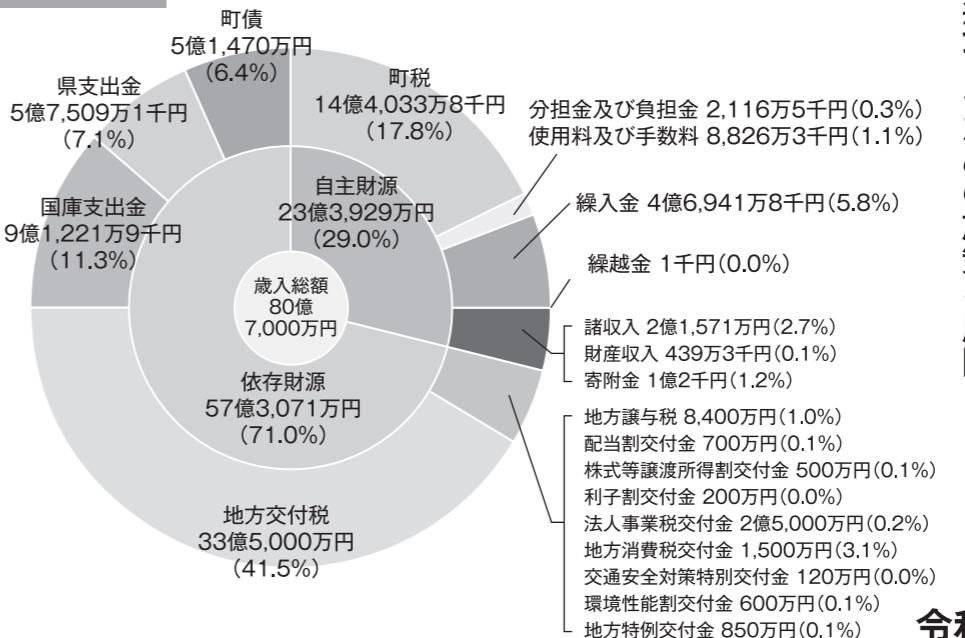
第2次みなべ町長期総合計画によるまちづくりに取り組み、「海・山・川の恵みの中で人が輝く快適なまち」を実現するための施策を展開していきます。

## 歳入

町税については、町民税の增收が見込まれることから、前年度より6000万円の増となり、歳入全体の17.8%となっています。

また、防災施設整備事業などにより、財源に不足が生じることから、町債などで財源を確保することとしています。このため町債は、歳入全体の6.4%を占めています。

## 歳入



令和4年度一般会計予算は  
**80億7,000万円**

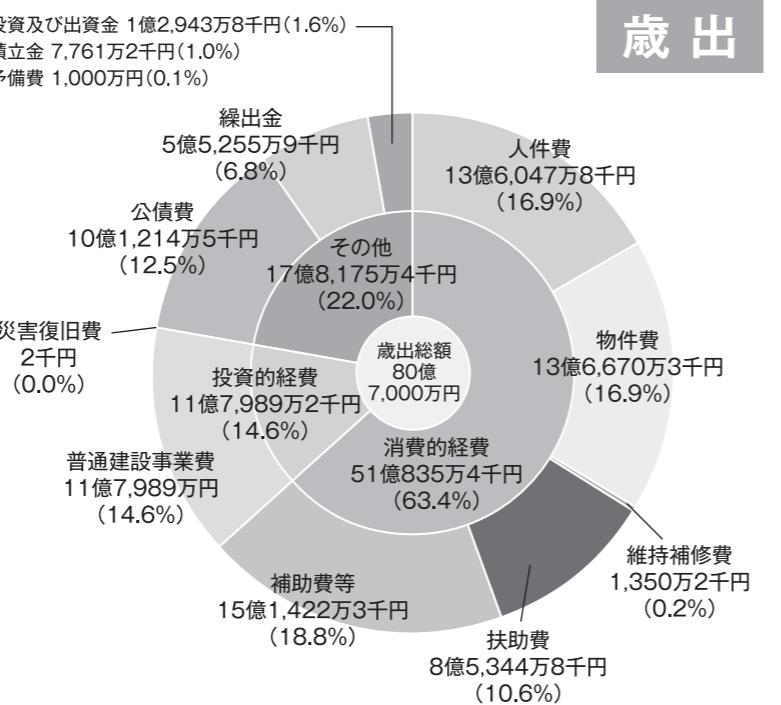
## 歳出

消費的経費（人件費、物件費、扶助費、補助費等など）については、みなべ町お買い物券配布事業等の実施により、補助費等の増などで、前年度より10億2,123万4千円（25.0%）増となっています。

投資的経費のうち普通建設事業費については、こども園整備補助事業が完了したことなどにより、前年度より7億5,796万円（39.1%）減となっています。

その他経費について、繰出金の減少とともにない3億7,827万4千円（17.5%）の減となっています。

## 歳出



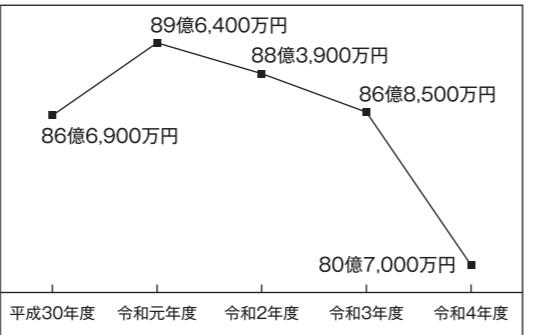
令和4年度に実施する主な事業 (単位:千円)

防災施設整備事業	375,000
社会資本整備総合交付金事業 (町道名の内線、町道土井中道線ほか)	188,500
みなべ町お買い物券配布事業	122,160
道路メンテナンス事業	94,500
町道新設改良事業 (町道埴田堺線ほか)	72,000
ナデオ地区造成事業	70,000
町営住宅猪野団地外壁等改修事業	38,600
新型コロナワイルスワクチン接種事業	37,447
商工会助助金(プレミアム商品券発行補助事業、スタンブラー実施補助事業)	16,000
津波高潮危機管理対策事業	13,257
国民宿舎温泉施設改修事業	11,341
教育旅行誘致事業補助金	10,000
空き家解体処理費補助金	9,000
第3子以降子育て応援 (学校給食費助成)事業補助金	5,102
紀州材で育てる住宅支援事業補助金	3,000
防犯カメラ整備事業	2,700
ふるさと応援奨学金	2,000

会計別当初予算状況

会計名	令和4年度	令和3年度	増減額
一般会計	8,070,000	8,685,000	△ 615,000
国民健康保険特別会計	1,843,275	1,884,983	△ 41,708
後期高齢者医療特別会計	337,327	335,449	1,878
介護保険特別会計	1,685,358	1,668,627	16,731
水道事業会計 (収益的支出+資本的支出)	412,492	497,173	△ 84,681
下水道事業会計 (収益的支出+資本的支出)	1,124,526	0	1,124,526
農業集落排水事業特別会計	0	66,081	△ 66,081
公共下水道事業特別会計	0	716,910	△ 716,910
合計	13,472,978	13,854,223	△ 381,245

一般会計の当初予算額の推移



### ◎語句の説明

#### 【歳出】

■消費的経費=支出効果が単年度又は短期間に終わり、後年度に形を残さない経費

物件費=公共施設の光熱水費や消耗品、委託料などの費用  
扶助費=児童、高齢者、障がい者の方などの福祉向上のための費用

補助費等=団体等への活動助成金や他市町と共同で運営する組合への負担金などの費用

■投資的経費=将来に残る施設等を整備する費用など支出効果が長期にわたる経費  
普通建設事業費=道路や建物などの建設事業に係る費用

#### ■その他の経費

公債費=町が借り入れたお金を返済するための費用

緑出金=一般会計から特別会計などへ繰り出す費用

#### 【歳入】

■自主財源=町が自主的に収入することができる財源

町税=町民税、固定資産税や軽自動車税など

使用料及び手数料ほか=施設の使用や戸籍の手数料など、特定のサービスに対して負担してもらうお金

緑入金=基金を取り崩すなど一般会計に繰り入れるお金

緑越金=前年度から繰り越したお金

諸収入ほか=ほかの収入科目に含まれない収入など

■依存財源=国や県から交付されるお金や借入金

地方交付税=全ての市町村が一定の行政サービスを提供できるよう、国から交付されるお金

国庫支出金・県支出金=町が行う事業に対して、国や県から交付されるお金

町債=建設事業などの事業費用のため借入するお金

# 令和4年 諸施策の状況と方向性（概要）

## 安全確保、道路の防災・減災対策を進めているところです。

「国土強靭化のための緊急対策事業等」を活用し、通学路としての

本整備総合交付金事業」と「道路

通の安全の確保とその円滑化、生

活環境の整備等を図るため、継続

梁・トンネル等の定期点検及び補

修工事等の長寿命化対策を行

たいと考えています。

の避難道路につきましても、本年度は用地買収補償と工事を進めています。

ため池対策については、ため池

工事特措法が制定されたことに伴い、防災重点農業用ため池の劣化状況調査を、本年度15箇所実施いたします。

### 防災・減災対策

#### 防災・減災対策として、継続事

#### 業であります南道・東吉田の小山

#### 田地区の高台での防災拠点整備

#### 事業につきましては、関係者の皆

#### 様方のご理解とご協力により、「みなべ愛之園こども園」が完成

#### し、津波発生時には一時避難施設として、災害時等には福祉避難所として使用させていただくことになっています。そこに至ります避難路としての町道整備工事と周辺の造成工事も完了したところでございます。

#### 本年度は、防災施設となります防災備蓄倉庫の整備を実施し

#### ます。

#### なお、埴田医王寺地区の高台へ

洪水対策としての河川整備につきましては、現在下流から施行中の二級河川南部川の筋・徳蔵工区が昨年度完成しました。引き

続き、学校橋から須賀橋の間、約

840mが測量設計調査中で、本

年度からの用地買収に向けて、物

件調査及び用地測量が準備中となっています。

二級河川古川は、未改良区間の690mについて、国に認めてい

ただき、令和2年度より「大規模

特定河川事業」として、別枠で事

業化されました。地権者の方々の

ご協力もあり、1期工事区間の用

地買収補償が完了し、下流から順調に工事着手されております。

土砂災害対策としては、町内での土砂災害対策事業が5地区、県単位となっています。

### 急傾斜地崩壊対策事業が7地区

#### の土砂災害対策事業が随時実施

#### 化状況調査を、本年度15箇所実施いたします。

### 国道424号

#### 切目辻トンネルを含む切目辻

#### 中区について、切目辻トンネルが

#### 昨年9月に発注され、みなべ町側

#### の取り付け道路区間も完成し、

#### 現場ではトンネル掘削に向かっての

#### 準備作業が急ピッチで進められています。

#### 共和地内の歩道につきましては、用地買収補償が完了するなど

#### 順次工事発注されています。

### 町道

#### 町道については、補助事業と

#### は、用地買収補償が完了するなど

#### 順次工事発注されています。

### 水道事業

#### 水道事業につきましては、将来

#### にわたって持続可能な水道事業を

#### 実現するため、令和4年度より、

月1日から埋立てごみの受入を開始しております。

### 廃棄物対策

#### 引き続き、燃えるごみの処分を

#### 田辺市様の焼却施設でお世話になります。

#### また、紀南広域廃棄物最終処

#### 分場につきましては、令和3年7

#### 月1日から埋立てごみの受入を

#### 開始しております。

### 学校教育の充実

#### 各学校でコロナウイルス感染症

#### 対策を講じ、子どもの学習を保障

#### することを第一と考えています。こ

#### のようなかで、学力向上を図り、

#### 応じたり、一時保育や親子での遊

#### びの場を提供してまいります。

### いご家庭を支援するため、上南部

#### こども園に「子育て支援ルーム」を

#### 設け、保育士が気軽に保育相談に

#### 応じたり、一時保育や親子での遊

#### びの場を提供してまいります。

### 対策を講じ、子どもの学習を保障

#### することを第一と考えています。こ

#### のようなかで、学力向上を図り、

#### 応じたり、一時保育や親子での遊

#### びの場を提供してまいります。

### 各学校でコロナウイルス感染症

#### 対策を講じ、子どもの学習を保障

#### することを第一と考えています。こ

#### のようなかで、学力向上を図り、

#### 応じたり、一時保育や親子での遊

#### びの場を提供してまいります。

### 対策を講じ、子どもの学習を保障

#### することを第一と考えています。こ

#### のようなかで、学力向上を図り、

#### 応じたり、一時保育や親子での遊

#### びの場を提供してまいります。

### 対策を講じ、子どもの学習を保障

#### することを第一と考えています。こ

#### のようなかで、学力向上を図り、

#### 応じたり、一時保育や親子での遊

#### びの場を提供してまいります。

また、みなべ町で獲れた魚を学校給食に提供し、食を通じて子どもたちが水産業を学ぶ機会にしていきたいと考えます。

また、みなべ町で獲れた魚を学校給食に提供し、食を通じて子どもたちが水産業を学ぶ機会にしていきたいと考えます。

### 移住・定住

移住・定住等のための、空き家対策については、新たに地域おこし協力隊員を採用し、空き家調査を行い、利用可能な物件については和歌山県の空き家バンク登

録をお願いし、ホームページ上で公開していきます。

また、保育施設を利用していま

す。

海産業について、水産資源の安定確保を図るため、ヒラメ、クエの稚魚の中間育成やイセエビ放流など引き続き進めてまいります。

引き続き商工会に商工振興補助を行います。新型コロナ対策として、町民の皆さん全員に一人1万円分のお買い物券の配布やスタンプラリー事業補助等、商店等の活性化を図っています。

引き続き商工会に商工振興補助を行います。新型コロナ対策として、町民の皆さん全員に一人1万円分のお買い物券の配布やスタンプラリー事業補助等、商店等の活性化を図っています。

引き続き商工会に商工振興補助を行います。新型コロナ対策として、町民の皆さん全員に一人1万円分のお買い物券の配布やスタンプラリー事業補助等、商店等の活性化を図っています。

海産業について、水産資源の安定確保を図るため、ヒラメ、クエの稚魚の中間育成やイセエビ放流など引き続き進めてまいります。

引き続き商工会に商工振興補助を行います。新型コロナ対策として、町民の皆さん全員に一人1万円分のお買い物券の配布やスタンプラリー事業補助等、商店等の活性化を図っています。

引き続き商工会に商工振興補助を行います。新型コロナ対策として、町民の皆さん全員に一人1万円分のお買い物券の配布やスタンプラリー事業補助等、商店等の活性化を図っています。



# 令和4年度 国民年金保険料について

合、学生証の写しまたは、在学証  
明書は不要です)

令和4年度の国民年金保険料は、月額1万6590円となります。

4月上旬に、令和4年度の「国民年金保険料納付案内書」が日本年金機構から送付されます。保険料は、金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納付できます。

送付される納付書は、各月分の納付書のほか、割引のある1年前納や6か月前納の納付書も添付されていますので、ご利用ください。また、便利な口座振替による納付方法もありますので、ご利用ください。

を納めることができない場合があります。そのようなときは、申請して承認を受けると、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

承認期間は、申請した年度の4月から翌年の3月までで、申請は毎年度行う必要があります。学生納付特例を申請される方は、役場住民福祉課へお願いします。申請には、確認書類として学生証の写しまたは、在学証明書が必要となりますので、お持ちください。

◆学生本人の前年所得が、12万円以下

基礎年金の年金受給資格期間に算入されますが、受け取る年金額には反映されません。

保険料の追納（後払い）は、10年以内であれば、遡って納めることができます。ただし、承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降の保険料については、一定の金額が加算されます。

なお、追納する場合は、田辺年金事務所へ申込みが必要です。

**学生の皆さんへ**  
**「学生納付特例制度」について**

学生の皆さんも、20歳になったら国民年金に加入し、保険料を納める必要があります。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、国民年金保険料

令和3年度に学生納付特例の承認を受け、令和4年度も引き続き在学予定と思われる方には、4月初めに日本年金機構から申請ハガキが送られてきます。必要事項に記入のうえ、返送することで、継続申請となります。（この場

合、学生証の写しまたは、在学証明書は不要です）

◆学生本人の前年所得が、12万円以下

基礎年金の年金受給資格期間に算入されますが、受け取る年金額には反映されません。

保険料の追納（後払い）は、10年以内であれば、遡って納めることができます。ただし、承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降の保険料については、一定の金額が加算されます。

なお、追納する場合は、田辺年金事務所へ申込みが必要です。

（納付しない）のまま放置していると、万が一の事故や病気の際に障害が残つても、障害基礎年金が受けられない場合があります。

問い合わせ先 役場住民福祉課  
(TEL 72-2161)

申請をしないで、保険料を未納（納付しない）のまま放置していると、万が一の事故や病気の際に障害が残つても、障害基礎年金が受けられない場合があります。

★子供を始めとする歩行者の安全確保  
★歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上  
★自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保  
★高齢者の交通事故防止（和歌山県重点）  
『見逃さないで 大きくあげてる 小さな手』 令和4年度交通安全年間スローガン（一般の部）最優秀作



## 4月6日～15日は 春の全国交通安全運動

4月10日（日）は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

運動の重点

- ★子供を始めとする歩行者の安全確保
- ★歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ★自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- ★高齢者の交通事故防止（和歌山県重点）
- 『見逃さないで 大きくあげてる 小さな手』 令和4年度交通安全年間スローガン（一般の部）最優秀作

## マイナンバーカードの交付等に係る休日開庁（予約制）

令和4年4月から、マイナンバーカードの交付等のため、毎月1回、休日を開庁します。

基本、毎月第2日曜日を開庁しますが、月によって変更する場合がありますので、日程は毎月の広報紙で、ご確認ください。

また、事前予約が必要です。休日開庁日前の金曜日17時15分までに、お電話等で下記へ予約をお願いします。今月は、4月10日（日）です。

お問い合わせ先 住民福祉課（TEL 72-2161）

開庁時間	9時～16時
受付場所	1階 住民福祉課窓口
受付内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードの交付申請・再交付申請</li> <li>・マイナンバーカードの交付</li> <li>・マイナンバーカード及び電子証明書の更新</li> </ul>

## ミニドック健診を受けましょう



感染症対策を行い、実施します。ミニドックは、全て無料です！！

新型コロナウイルスの感染拡大や天候不良等により、急きょ変更・中止となる場合があります。

健診名	対象年齢／受診要件
国保特定健診	35才～75才／国民健康保険に加入の方
B型・C型肝炎検査	40才～／今までに検査を受けたことのない方
前立腺がん検診	50才～／偶数年齢の方（※）
胃レントゲン検診	
胸レントゲン検診	40才～
大腸がん検診	
子宮頸がん検診	20才～／偶数年齢の方（※）
乳がん検診	36才～／偶数年齢の方（※）

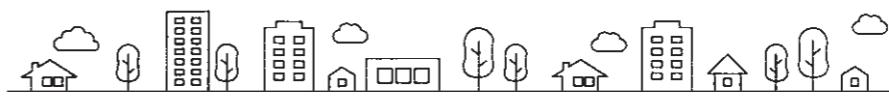
4月中旬に対象者へ案内状をお送りしますので、受診しない方も記入の上、4月28日までに返送してください。80才以上の方には案内状は送付していませんが、受診を希望される方は、ふれ愛センターへお申込みください。

（※）の前立腺がん・胃レントゲン・子宮頸がん・乳がん検診は、昨年度対象で受診できなかった方は、今年、受診できますので、ふれ愛センター（TEL 74-3337）まで、お問い合わせください。

## 南部長寿大学の入学式について

日時 令和4年4月19日（火）午後2時～ 場所 南部公民館

くわしくは、南部公民館（TEL 72-1400）へお問い合わせください。



## 紀州農業協同組合様が「災害備蓄用梅干し」を寄贈してくれました

2月24日、紀州農業協同組合の本谷常務が役場を訪れ、災害備蓄用梅干し(段ボール25箱(5000個))を寄贈してくださいました。

紀州農業協同組合様は地域貢献活動として災害備蓄用梅干しを管内の市町に贈っています。

いただいた梅干しは、役場で保管し災害等の非常時に活用させていただきます。

ありがとうございました。



## 高城小学校で「えき体ちっそであそぼう」の実験

2月24日、高城小学校では、和歌山大学の貴志年秀特任教授をお迎えし、「えき体ちっそであそぼう」の科学実験を行いました。

液体窒素を入れた容器に代表の子が風船やバナナなど色々なものを入れて、容器から出した時にどうなるかを、全校児童が見守りました。

子どもたちは、実験結果に驚き、歓声をあげていました。



## 女性消防団員が春季全国火災予防運動にあわせ町内を啓発

3月1日、春季全国火災予防運動の初日、女性消防団員2名が、車で「こちらは消防団です。空気が乾燥し火災が発生しやすくなっています。火の元には十分注意してください。」と啓発の音声テープを流しながら、町内を回りました。

現在、みなべ町消防団では、女性消防団員を募集しています。主に啓発活動をし、火災発生時の消火活動は行いません。興味のある方、一緒に活動しませんか。



# くらしの情報

生活環境課(TEL 72-3605)から

浄化槽を使用している  
皆さまへ

浄化槽は、し尿や生活雑排水をきれいにし、水環境の保全に大きな役割を果たしていますが、微生物の働きを利用しているため、適正な維持管理を行なない機能が低下し、水質汚濁や悪臭の原因となってしまいます。

そのため浄化槽管理者は、保守点検、清掃、法定検査の維持管理を行うよう法律で義務付けられています。

大切な水環境を守るため、浄化槽の正しい維持管理を実施しましょう。

※下図をご参照ください。

維持管理の種類	説明	実施回数	
		合併処理浄化槽	単独処理浄化槽
保守点検	浄化槽の稼働状況を調べて、機器の点検・調整・消毒薬の補充等を行ないます。	4ヶ月に1回以上 (全ばつ氣方式は3か月に1回以上)	
清掃	浄化槽内で発生した汚泥等の引き抜きや洗浄を行います。	1年に1回以上 (全ばつ氣方式は6か月に1回以上)	
法定検査	7条検査	使用開始3~8か月の間に1回	(平成13年から新設禁止のため、該当なし)
	11条検査	1年に1回	1年に1回

検査項目	対象者	検査場所	受診期間	受診場所	住民福祉課(TEL 72-2161)から	
					自己負担額	ご加入の皆さんへ 健康診査・歯科健康診査のご案内
【基本】問診、計測（身長・体重、BMI、血圧）、診察（身体診察）、血液検査（脂質・肝機能・糖代謝、腎機能、尿酸、貧血等）、尿検査（糖、蛋白、潜血）	被保険者全員	受診券に同封する	令和5年2月28日	受診券に記載された医療機関	いずれも無料	生活習慣病等の早期発見のため、健康診査・歯科健康診査を受けましょう。対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします（受診券発行の申込みをする必要はありません）。
【検査項目】問診、口腔診断（歯の状態・異常）、口腔機能検査（噛む能力・嚙み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常）、口腔機能検査（嚙下（飲み込み）機能）	被保険者全員	受診券	令和4年6月1日～令和5年2月28日	受診券	いづれも無料	受診期間 5月下旬に受診券を直接お送りします（受診券発行の申込みをする必要はありません）。

検査項目	対象者	検査場所	受診期間	受診場所	加一 心電図検査、眼底検査	
					定期的に医療機関を受診している方は、受ける必要があるか主治医に相談してください。	定期的に健康管理が行われている場合は必ずしも受ける必要はありません。
【検査項目】問診、計測（身長・体重、BMI、血圧）、診察（身体診察）、血液検査（脂質・肝機能・糖代謝、腎機能、尿酸、貧血等）、尿検査（糖、蛋白、潜血）	被保険者全員	受診券	令和4年3月末～令和5年2月28日	受診券に記載された医療機関	定期的に医療機関を受診している方は、受ける必要があるか主治医に相談してください。	定期的に健康管理が行われている場合は必ずしも受ける必要はありません。

検査項目	対象者	検査場所	受診期間	受診場所	○ すでに同様の検査を受けている場合や、病院・介護施設に	
					定期的に健康管理が行われている場合は必ずしも受ける必要はありません。	定期的に健康管理が行われている場合は必ずしも受ける必要はありません。
【検査項目】問診、計測（身長・体重、BMI、血圧）、診察（身体診察）、血液検査（脂質・肝機能・糖代謝、腎機能、尿酸、貧血等）、尿検査（糖、蛋白、潜血）	被保険者全員	受診券	令和4年3月末～令和5年2月28日	受診券に記載された医療機関	定期的に健康管理が行われている場合は必ずしも受ける必要はありません。	定期的に健康管理が行われている場合は必ずしも受ける必要はありません。

## 後期高齢者医療制度の 保険料率等の改定について

後期高齢者医療制度にご加入の皆さんに和歌山県後期高齢者医療制度の令和4・5年度の保険料率等が決定していますので、お知らせします。

保険料は、等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。※左図をご参照ください。

今までどおり所得の少ない方などには軽減制度があります。

年 度	均等割額	所得割率	賦課限度額 (上限保険料額)
令和4・5年度 (年間)	50,317円	9.33%	66万円
【参考】 令和2・3年度 (年間)	50,304円	9.51%	64万円

令和4年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。  
くわしくは、住民福祉課または、和歌山県後期高齢者医療広域連合（TEL073-428-6688）へお問い合わせください。

### 住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金について

広報みなべ3月号と一緒に届けたチラシ「臨時特別給付金のご案内」について、家計急変世帯やDV等で避難中でも受給できる場合があります。

くわしくは、町のホームページをご覧ください。

### 税務課（TEL72-2162）から 軽自動車税（種別割）の 納期限は5月31日です

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在、原動機付自転車や軽自動車などを所有している方に課税されます。軽自動車税（種別割）には月割課税制度がないため、4月2日をもって軽自動車税（種別割）の納期限が終了します。

### 令和3年分の確定申告をされた方へ

確定申告の結果、税金を納めることとなつた方の納期限・振替日は、左記のとおりです。

4月1日（金）～8月1日（月）  
(土・日・祝日を除く)  
午前8時30分～午後5時15分

### 縦覧できる方

納税者本人、または本人の委任を受けた方（委任状が必要です。）

### 閲覧制度

納税義務者は、固定資産課税台帳において、自分の資産について記載された部分のみ確認できます。また、借地人・借家人は、使用または収益の対象となる部分について、課税台帳の閲覧ができます。

### 期間

4月1日～翌年3月31日まで

### 総覧及び閲覧場所

役場1階 税務課

お問い合わせ先 御坊税務署  
(TEL0738-220-0695)

	納期限	振替日 (振替納税をご利用の方)
申告所得税及び復興特別所得税	令和4年3月15日	令和4年4月21日
消費税及び地方消費税(個人事業者)	令和4年3月31日	令和4年4月26日

振替納税をご利用の方は、事前に預貯金口座の残高をご確認ください。  
残高不足等で振替納税できなかった場合は、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞税の納付が必要となる場合があります。

令和4年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。  
くわしくは、住民福祉課または、和歌山県後期高齢者医療広域連合（TEL073-428-6688）へお問い合わせください。

日以降に所有者でなくなつた場合でも、その年度1年分の税金がかかります。

今年度の軽自動車税（種別割）の納期限は、5月31日（火）です。5月中旬ごろ、納税通知書を郵送します。

### 納付について

納付は、金融機関のほかコンビニエンスストアやスマートフォン

決済アプリもご利用できます。

利用できるアプリなどは、納税通知書の裏面をご覧ください。

口座振替により納付される場合は、5月31日に指定されています。

口座から振替させていただきます。

### グリーン化特例（重課税率）について

軽自動車税（種別割）のうち

軽自動車税（種別割）は、平成28年度以降、環境への負荷の低減を図る観点から、最初の

新規検査を受けた月（車検証の「初度検査年月」欄に記載のある月）から起算して13年経過した車両に対し重課税率が適用さ

ります。

口座振替により納付される場合は、5月31日に指定されています。

### 軽自動車税（種別割）の 減免申請について

軽自動車税（種別割）は、生

活保護法による生活扶助を受けている方、または身体に障がいの

ある方が所有して使用する場合、納期限の7日前（5月24日）までに申請することで、減免さ

れます。

口座振替により納付される場合は、5月31日に指定されています。

### 軽自動車税（種別割）の 減免申請について

軽自動車税（種別割）は、生

活保護法による生活扶助を受けている方、または身体に障がいの

ある方が所有して使用する場合、納期限の7日前（5月24日）までに申請することで、減免さ

れます。

### 届出などの時期

森林の立木を伐採するときは

森林の立木を伐採しようとするときは、森林法に基づく伐採の届出が必要です。無届け、無許可による伐採をした場合、罰金に処される場合があります。

なお、1ha(100000m<sup>2</sup>)を超える森林の開発行為を行う場合は、県への許可申請（林地開発許可申請）が必要です。

くわしくは、産業課へお問い合わせください。

### ■ 保安林の場合

皆伐は、伐採面積の限度公表日から30日以内に県への許可申請が必要

ることができます。

### お問い合わせ先

和歌山地方法務局田辺支局  
(TEL0739-220-0698)

### 御坊税務署から 軽自動車税（種別割）の 納期限は5月31日です

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在、原動機付自転車や軽自動車などを所有している方に課税されます。

軽自動車税（種別割）には月割課税制度がないため、4月2日をもって軽自動車税（種別割）の納期限が終了します。

確定申告の結果、税金を納めることとなつた方の納期限・振替日は、左記のとおりです。

4月1日（金）～8月1日（月）  
(土・日・祝日を除く)  
午前8時30分～午後5時15分

### 縦覧できる方

納税者本人、または本人の委任を受けた方（委任状が必要です。）

### 閲覧制度

納税義務者は、固定資産課税台帳において、自分の資産について記載された部分のみ確認できます。また、借地人・借家人は、使用または収益の対象となる部分について、課税台帳の閲覧ができます。

### 期間

4月1日～翌年3月31日まで

### 総覧及び閲覧場所

役場1階 税務課

お問い合わせ先 御坊税務署  
(TEL0738-220-0695)

	納期限	振替日 (振替納税をご利用の方)
申告所得税及び復興特別所得税	令和4年3月15日	令和4年4月21日
消費税及び地方消費税(個人事業者)	令和4年3月31日	令和4年4月26日

振替納税をご利用の方は、事前に預貯金口座の残高をご確認ください。  
残高不足等で振替納税できなかった場合は、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞税の納付が必要となる場合があります。

### 御坊税務署から 軽自動車税（種別割）の 納期限は5月31日です

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在、原動機付自転車や軽自動車などを所有している方に課税されます。

軽自動車税（種別割）には月割課税制度がないため、4月2日をもって軽自動車税（種別割）の納期限が終了します。

確定申告の結果、税金を納めることとなつた方の納期限・振替日は、左記のとおりです。

4月1日（金）～8月1日（月）  
(土・日・祝日を除く)  
午前8時30分～午後5時15分

### 縦覧できる方

納税者本人、または本人の委任を受けた方（委任状が必要です。）

### 閲覧制度

納税義務者は、固定資産課税台帳において、自分の資産について記載された部分のみ確認できます。また、借地人・借家人は、使用または収益の対象となる部分について、課税台帳の閲覧ができます。

### 期間

4月1日～翌年3月31日まで

### 総覧及び閲覧場所

役場1階 税務課

お問い合わせ先 御坊税務署  
(TEL0738-220-0695)

	納期限	振替日 (振替納税をご利用の方)
申告所得税及び復興特別所得税	令和4年3月15日	令和4年4月21日
消費税及び地方消費税(個人事業者)	令和4年3月31日	令和4年4月26日

振替納税をご利用の方は、事前に預貯金口座の残高をご確認ください。  
残高不足等で振替納税できなかった場合は、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞税の納付が必要となる場合があります。

### 御坊税務署から 軽自動車税（種別割）の 納期限は5月31日です

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在、原動機付自転車や軽自動車などを所有している方に課税されます。

軽自動車税（種別割）には月割課税制度がないため、4月2日をもって軽自動車税（種別割）の納期限が終了します。

確定申告の結果、税金を納めることとなつた方の納期限・振替日は、左記のとおりです。

4月1日（金）～8月1日（月）  
(土・日・祝日を除く)  
午前8時30分～午後5時15分

### 縦覧できる方

納税者本人、または本人の委任を受けた方（委任状が必要です。）

### 閲覧制度

納税義務者は、固定資産課税台帳において、自分の資産について記載された部分のみ確認できます。また、借地人・借家人は、使用または収益の対象となる部分について、課税台帳の閲覧ができます。

### 期間

4月1日～翌年3月31日まで

### 総覧及び閲覧場所

役場1階 税務課

お問い合わせ先 御坊税務署  
(TEL0738-220-0695)

	納期限	振替日 (振替納税をご利用の方)
申告所得税及び復興特別所得税	令和4年3月15日	令和4年4月21日
消費税及び地方消費税(個人事業者)	令和4年3月31日	令和4年4月26日

## みなべ町産後ケア事業を開始しました

指定の助産所での宿泊や日帰り、または助産師の家庭訪問により、産後の体調管理や育児サポート(授乳・沐浴・育児相談など)を受けることができます。

### 利用できる方

みなべ町に住民票のある産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで、産後の体調不良や育児不安等がある方

### 内容

- ・お母さんのからだやこころのケア、休息
- ・乳房に関するケアや相談
- ・授乳や沐浴など育児に関する相談
- ・お母さんと赤ちゃんの必要に合わせたサービス

### 利用料金と回数

	宿泊型	日帰り型(デイサービス型) 3時間まで	訪問型(アウトリーチ型)
利用料金	5,000円／日	600円／回	500円／回
利用できる日数	7日	あわせて10回	

※宿泊型について、1泊2日の場合、2日分の料金(5,000円×2日=10,000円)が必要となります。

### 利用できる施設

- ・福助産院(田辺市明洋2丁目10-36)
- ・ちひろ助産院(田辺市朝日ヶ丘3-20)
- ・新生助産所(上富田町市ノ瀬2256-15)

※くわしいことは、健康長寿課(ふれ愛センター TEL 74-3337)へお問い合わせください。

## 歯周疾患検診を受けましょう

対象者 令和4年度に40・50・60・70歳になられる方  
内容 県内の歯周疾患検診実施医療機関での歯周病検診  
費用 無料  
実施期間 令和4年度中

※4月中に対象者へ案内状や受診券をお送りします。



### 利用方法

- ①出産後、ご本人またはご家族が、母子健康手帳をご持参の上、健康長寿課(ふれ愛センター)で申請してください。
- ②申請内容を審査し、事業の利用が決定となれば、みなべ町産後ケア事業利用承認通知を交付します。
- ③産後ケアサービスの利用

## 乳がん検診を受けましょう

4月1日～10日は  
ピンクリボン着用週間です



日本人女性の12人に1人が乳がんにかかると言われていますが、早期に発見できれば約90%が治る病気です。

ピンクリボン運動は、乳がんの早期発見の大切さを伝え、検診を受けるきっかけを作るための活動です。

ピンクリボンの装着を希望される方は、ふれ愛センターへお問い合わせください。

## マタニティー&ベビーサロン

日 時 4月22日(金)10:00～11:30  
場 所 ふれ愛センター  
対 象 妊婦さんや小さなお子さんの保護者

※妊婦さんやお母さん方の仲間づくりの場です。

## 4月のトレーニング教室

日 時 1日・8日・15日・22日の金曜日  
※健康運動指導士の指導を受けたい方は19時までにお越しください。  
18:00～21:00 トレーニングマシン利用可能  
19:00～19:20 ストレッチボール1回目(先着8名)  
19:30～19:50 ストレッチボール2回目(先着8名)  
20:00～21:00 リズム体操  
対 象 町内在住・在勤の成人の方  
※未成年の方は保護者同伴でも入室できません  
場 所 はあと館(社会福祉センター)2階  
持ち物 室内用運動靴、消毒作業用タオル



## 乳幼児健診(場所／ふれ愛センター)

健診名	実施日 受付時間
4・10か月児健診 (令和3年6月・12月生まれ)	4月13日(水) 14:15～14:30
1歳6か月児健診 (令和2年8月・9月生まれ)	4月13日(水) 12:45～13:15

## 新型コロナワクチン接種について

ワクチン接種に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

### 健康長寿課(ふれ愛センター内)

新型コロナワクチン接種専用ダイヤル  
TEL 0739-34-2855  
(受付 平日 8:30～17:15)  
FAX 74-8013



# 各種相談 など

## ■「にじのわ」障害福祉相談

○4月5・12・19・26日(火)13:30~16:30  
みなべ町役場 住民福祉課(TEL72-2161)

## ■教育相談(教育学習課)

- 学校は、TEL74-2191へ。
- 幼稚園、保育所、学童保育所は、TEL74-3738へ。

## ■田辺年金事務所年金相談

○4月9日(土)(9:30~16:00)  
同事務所(田辺市朝日ヶ丘 TEL24-0432)へ

## ねんきんダイヤル 0570-05-1165

(IP電話・PHSからはTEL03-6700-1165へ)  
月曜日 8:30~19:00  
火~金曜日 8:30~17:15  
第2土曜日 9:30~16:00  
※月曜日が祝日の場合は翌日以降の開所日初日に  
19:00まで相談をお受けします。  
※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日は  
休み

町民の皆さんのが普段の生活の中で、抱えている悩みや困りごとを相談員の方に相談できる窓口です。

## ■人権・行政相談

○4月11日(月)13:30~15:30  
みなべ町役場

## ■農業資金相談

○4月27日(水)13:00~16:00  
みなべ町役場  
○申込先 産業課(TEL72-1337)  
※個別相談のため、事前申込が必要です。  
【申込は4月22日(金)まで】

## ■生活お困り相談

○4月26日(火)13:30~15:30  
みなべ町役場 住民福祉課(TEL72-2161)

人のうごき	
2月末現在 (前月比)	
男	5,756人 (-5人)
女	6,347人 (-5人)
人口	12,103人 (-10人)
世帯数	4,721世帯 (+4世帯)

2月中の異動	
出生	2人
死亡	19人
転入	18人
転出	11人

高齢化割合	
(65歳以上)	33.3%

## 紀南6校本にまつわる作品展を行いました

各校の趣向をこらした作品に、来館された皆さんは大変興味深く見入っていました。



## こんな本、いかが?

### 今月のオススメ

#### 『5文字で百人一首』

すとうけんたろう 著・イラスト(講談社)



「恋が即バレ」「思い出補正」「連絡しろよ」など、原文を訳、意訳、そして5文字にまで要約するという斬新な発想が面白い一冊。和歌の意味を簡潔に表しているので、詠み手の気持ちがわかりやすく、身近に感じられます。解説を読むことで作品の背景や歌人についての理解も深まり、百人一首が楽しく学べます。

### そのほかにこちらも .....



町立図書館  
(ゆめよみ館)  
Tel.72-1410

上南部分館  
(生涯学習センター内)  
Tel.74-3283

## 4月のテーマ展示

### 1階 「〇〇、始めました。」

4月が始まりました。温かさも増し、心も体も軽くなるこんな時期、何かを始めてみませんか。今までできなかったことや、やってみたかったこと、思い切って始めること。皆さんの「始めました」を応援する本を展示します。

### 2階 「祝！70周年」

『ねないこだれだ』『ぐりとぐら』『魔女の宅急便』など、今なお愛され続ける作品をうみだしてきた福音館書店が、今年で創立70周年をむかえました。親から子へ、子から孫へと読みつかれる名作の数々をお楽しみください。

### ゆめよみ館 4月のカレンダー

ゆめよみ館は祝日も開館しています

2日(土) おはなし会(15:00~)
4日(月) 休館
9日(土) ちいさいひとのための おはなし会(0~3歳) (10:30~)
11日(月) 休館
16日(土) おはなし会(15:00~)
18日(月) 休館
25日(月) 休館
28日(木) 休館(館内整理日)



### 上南部分館 おはなしの会

4月9日(土)午前10時30分から  
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事が中止になる場合があります。



# 「UME-1グルメ甲子園」で入賞した梅料理レシピ⑦



Youtubeレシピ動画



グルメ甲子園入賞レシピ紹介サイトは下のQRコードよりご覧ください

<https://ume-1festa.com>

## 第2回 3位 皇學館高等学校(三重県) チーム 伊勢っ子娘

### 『梅つけ麺』

材料 4人分

## 麺・トッピング

中華麺 ..... 4玉  
メンマ ..... 40g  
焼き海苔 ..... 1/2枚  
カリカリ梅 ..... 12g

## 梅チャーシュー

豚肩ロース肉 ..... 120g  
(ブロック)  
しょうゆ ..... 25ml  
みりん ..... 25ml  
砂糖 ..... 15g  
水 ..... 120~150ml  
梅干 ..... 1個  
(果肉をつぶして使用)  
サラダ油 ..... 大さじ1/2

## 梅大根

大根 ..... 2~3cm  
塩 ..... 適量  
梅酢 ..... 20ml

## 作り方

## 梅チャーシュー

- 油を入れた鍋で、焼き目がつくまで肉を焼く。
- しょうゆ・みりん・砂糖・つぶした梅干・水を加える。
- 落としふたをして、肉がやわらかくなり煮汁が半分くらいになるまでじっくり煮る。
- 冷めてから、さいころ状にカットする。

## 梅大根

- 大根を洗って皮をむき、5mmぐらいの薄切りにし、梅

の花型で抜く。

- 大根をポールに入れ、適量の塩をふってしばらくおく。
- 大根の水気を切り、梅酢を入れて15分ほどつけておく。(梅酢をきって完成)

## 味卵

- 卵に小さな穴をあける。
- 大きめの鍋にお湯を沸かし、沸騰したら卵を入れる。
- 沸騰しすぎないように火加減を調節しながら、7分30秒茹である。
- すぐに冷水に入れ、3分ほど冷やして殻をむく。
- つけだれ(しょうゆ・みりん・酒・梅シロップ)を温めひと肌くらいに冷めたところに、卵を漬け込む。
- 10分おきにかき混ぜて、全体にたれがまわるようにしながら40分くらい続ける。
- たれからあげて、半分に切る。

## スープ

- 玉ねぎ・しょうが・にんにくを細かくみじん切りにする。
- 玉ねぎの2/3をそのまま耐熱容器に入れ、3分ほど電子レンジで温める。
- 残りの玉ねぎをラードで揚げるようにして炒めて「焦がし玉ねぎ」を作つておく。
- 鍋に分量のお湯を沸かし、鶏がらスープの素を溶かす。
- さらに、しょうゆ・梅酢・梅シロップ・ごま油・みりん・おろしにんにく・②の玉ねぎを入れて煮る。
- 器に焦がし玉ねぎ少々を入れ、スープを注ぐ。

## 盛り付け

- 中華麺を時間通り茹で、茹で上がったら水洗いしてしめる。
- 器に麺を盛り付け、チャーシュー・味卵・梅大根・メンマ・のり・カリカリ梅のみじん切りをトッピングして完成。
- スープを添える。

